

いのちとくらしをまもる
防災減災令和5年1月10日
盛岡地方気象台土砂災害を対象とする大雨警報・注意報の
暫定基準廃止について

盛岡地方気象台は、地震の影響を考慮した土砂災害を対象とする大雨警報・注意報の暫定基準（土壌雨量指数基準）を全て廃止し、令和5年1月17日から通常基準により運用します。

令和4年3月16日23時36分の福島県沖の地震及び令和4年3月18日23時25分の岩手県沖の地震により、岩手県において震度5強を観測した一関市、奥州市、矢巾町及び野田村では、地盤の緩みを考慮し、土砂災害を対象とする大雨警報・注意報の発表基準（土壌雨量指数基準）を、通常基準の8割に引き下げた暫定基準で運用してきました。

大雨警報・注意報の暫定基準は、岩手県と盛岡地方気象台が共同で発表する岩手県土砂災害警戒情報と整合をとりつつ、降雨の状況並びに土砂災害との関連等を調査し、適切な見直しを行うこととしています。

今般、岩手県土砂災害警戒情報の暫定基準を、令和5年1月17日をもって全て廃止することに伴い、下記のとおり、土砂災害を対象とする大雨警報・注意報の暫定基準も全て廃止することとしますのでお知らせします。

なお、気象庁が提供する「土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）」^{*}についても、通常基準による判定結果となります。引き続き、避難対象地域の絞り込みに活用ください。

記

- 1 暫定基準を廃止して通常基準とする日時
令和5年1月17日（火）13時
- 2 暫定基準を廃止して通常基準とする市町村（別紙に図示）
一関市、奥州市、矢巾町、野田村

※土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）は、土砂災害警戒情報や大雨警報（土砂災害）等を補足する情報です。詳細については、以下を参照してください。

土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）
<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:land>



土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）とは
<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/bosai/doshakeikai.html#b>



問い合わせ先：盛岡地方気象台 担当：西畑 電話 019-622-7870

土砂災害を対象とする大雨警報・注意報の暫定基準を 廃止する市町村（岩手県）

